

第Ⅲ章 第3期創生総合戦略

1 創生総合戦略の趣旨

(1) 背景

国は、平成 26 年（2014 年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月 27 日に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

また、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案した地方版の人口ビジョン及び総合戦略の策定が地方公共団体の努力義務とされ、本市もその必要性から平成 28 年（2016 年）3 月「芦屋市創生総合戦略（芦屋市人口ビジョン・芦屋市総合戦略）」を策定しました。

国は、令和 4 年（2022 年）12 月に、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に合わせて、その名称を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更しました。デジタル田園都市国家構想総合戦略では、デジタルの力を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指すものとしています。

本市においても、国の新たな総合戦略や社会経済の変化を踏まえ、第 3 期創生総合戦略を策定します。

「まち・ひと・しごと創生法」の施行、公布〔平成 26 年（2014 年）11 月〕
〈目的〉

- ・少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける
- ・東京圏への人口の過度の集中を是正
- ・地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する

■国におけるデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性

デジタル田園都市国家構想総合戦略では、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた 4 つの「施策の方向」が示されています。本市においても、デジタル活用の視点を取り入れ、新たな第 3 期創生総合戦略及びそれに基づく具体的な事業を検討していきます。

①地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

②人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

④魅力的な地域をつくる

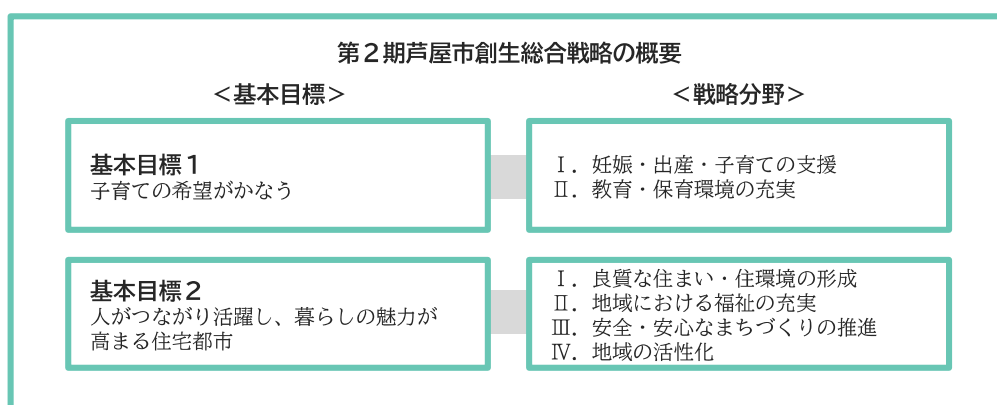
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

■本市における第2期創生総合戦略の取り組みと第3期の進め方

本市では、国・県の創生総合戦略を踏まえ、人口ビジョンから見える課題や社会増減・自然増減の状況を鑑み、人口減少を緩和するため2つの基本目標と4つの戦略分野のもと、各施策に取り組みました。

第5次総合計画後期基本計画策定のための市民アンケートや対話集会、転入アンケートや総合計画審議会、行政アドバイザー会議などのさまざまなご意見に留意し、第2期創生総合戦略の方向性を踏襲しつつ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた新たな視点も加えて「第3期芦屋市創生総合戦略」を策定します。

第2期創生総合戦略の体系



(2) 総合計画と創生総合戦略の関係

総合計画は、市民・行政が共有する指針であり、行政運営の最上位の計画となるものであって、各施策分野の課題別計画とを併せてまちづくりを進めています。

創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年（2014 年）11 月施行）に基づき、特に重要かつ喫緊の課題である人口減少・少子高齢化へ対応していくために、課題別計画の一つとして、人口推計を示したうえで策定しています。

総合計画と創生総合戦略を一体として進めることで、施策の整合性を確保し実効性のある計画としています。

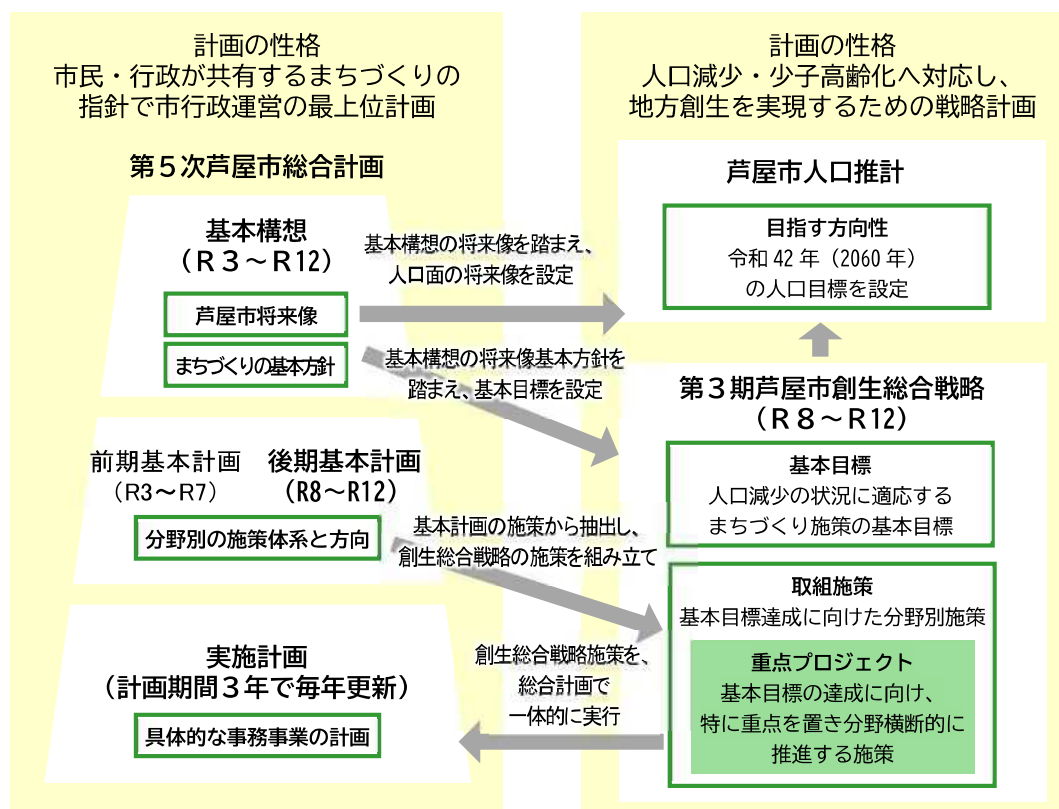
○人口推計

人口推計は、短期・中期・長期の人口の将来像を示します。

○創生総合戦略

創生総合戦略は、総合計画基本構想における将来像と基本方針を踏まえ、人口減少抑制に向けたまちづくり施策の基本目標を設定するとともに、基本目標の実現に向けて、基本計画の分野別施策と連動する施策を位置付けた取組施策に加え、特に推進すべき分野横断的な施策を設定した重点プロジェクトで構成しています。

総合計画と創生総合戦略の性格、構成と相互関係



(3) 第3期創生総合戦略の期間

計画期間は第5次総合計画後期基本計画と同一とし、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年とします。

2 人口推計の概要

(1) 本市における人口の現状

増加傾向にあった本市の人口は、平成 27 年（2015 年）の 95,350 人をピークに減少傾向にあります。令和 2 年（2020 年）以降、減少がやや緩やかになりますが、令和 5 年（2023 年）には 93,814 人まで減少しています。

人口が変化する要因のうち社会増減については、平成 26 年（2014 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて転出超過に転じたものの、平成 29 年（2017 年）には転入超過に戻り、近年も転入超過の状況で推移しています。特に、神戸市をはじめとする近郊都市からの転入が多くなっていますが、関東圏の東京都や神奈川県に対しては転出超過の状況にあります。

自然増減については、平成 22 年度（2010 年度）に死亡数が出生数を上回って以降、自然減で推移しており、減少幅は拡大傾向にあります。少子高齢化の進行に伴い、この傾向は今後も継続することが予測されます。

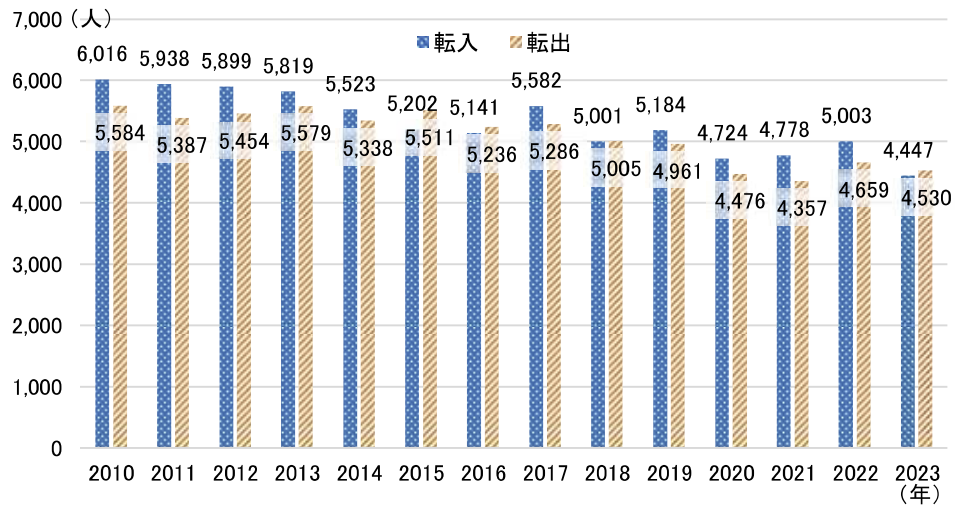
また、令和 2 年（2020 年）の合計特殊出生率は、全国と同水準にありますが、兵庫県下においては低位となっています。

本市人口の概要

区分	概要
人口	●平成 27 年（2015 年）95,350 人をピークに減少 ●令和 2 年（2020 年）以降は、減少がやや緩やかに ●令和 5 年（2023 年）時点で 93,814 人
社会増減	●一部の年を除いて転入超過で推移している ●転入超過の特徴： 兵庫県内では神戸市（特に東灘区）からの転入が多い ●転出超過の特徴： 東京都、神奈川県への転出が特に多い 進学・就職にともなう転出であると考えられる
自然増減	●平成 22 年度（2010 年度）に自然減となって以降、減少幅は拡大傾向 ●本市の合計特殊出生率（令和 2 年（2020 年）1.31）は、兵庫県下において低位であり、兵庫県平均（同年 1.39）²⁴を下回る。

²⁴ 合計特殊出生率は、兵庫県の公表値に基づく。

社会増減数の推移



資料: 芦屋市市民課

他地域との転出入の状況(2023 年)

【兵庫県内】

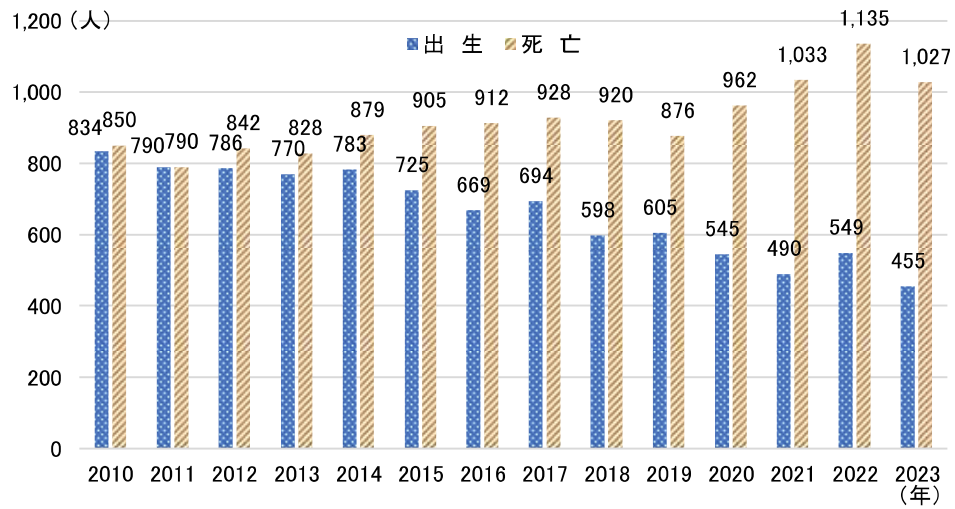
	転入	転出	転入超過 (人)
兵庫県 他市町村計	2,041	2,023	18
神戸市	977	891	86
（東灘区）	459	345	114
（灘区）	81	85	-4
（兵庫区）	46	80	-34
（長田区）	27	37	-10
（須磨区）	48	82	-34
（垂水区）	60	56	4
（北区）	80	47	33
（中央区）	120	114	6
（西区）	56	45	11
姫路市	65	55	10
尼崎市	138	172	-34
明石市	56	89	-33
西宮市	539	540	-1
伊丹市	28	39	-11
加古川市	42	44	-2
宝塚市	49	69	-20

【全国都道府県】

	転入	転出	転入超過 (人)
全国計	3,948	4,095	-147
兵庫県	2,041	2,023	18
大阪府	362	328	34
東京都	292	488	-196
京都府	121	129	-8
愛知県	95	78	17
神奈川県	72	122	-50
岡山県	54	28	26
滋賀県	51	41	10
奈良県	48	34	14
福岡県	46	65	-19
広島県	44	37	7

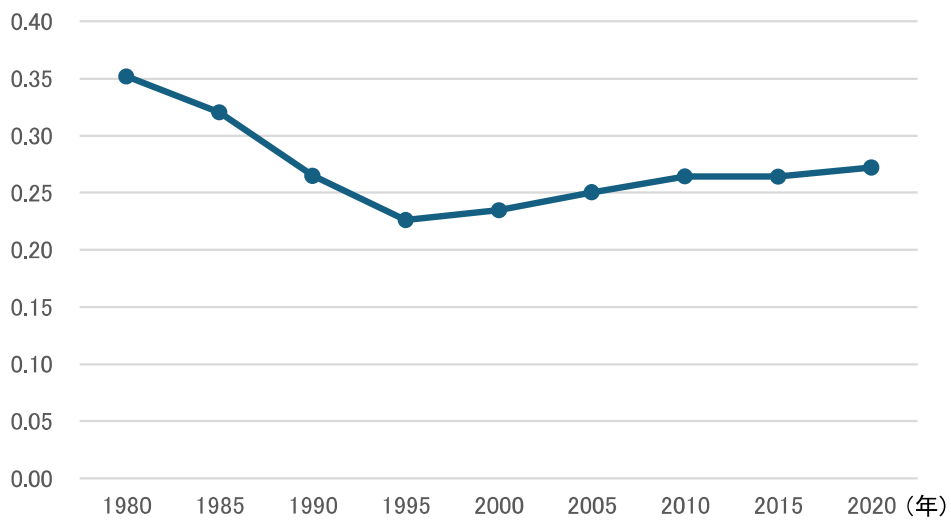
資料: 総務省「住民基本台帳移動報告」

自然増減数の推移



資料: 芦屋市市民課

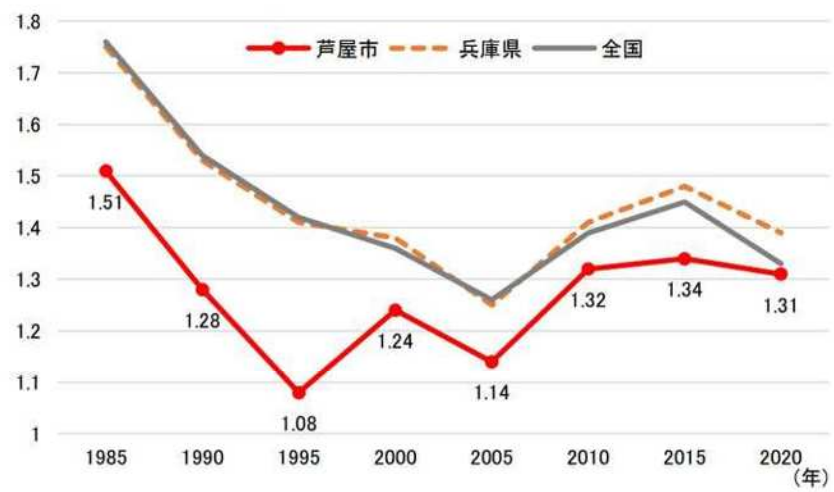
子ども女性比²⁵の推移



資料: 総務省「国勢調査」

²⁵ 子ども女性比は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」に準じて、0～4歳人口を20～44歳女性人口で除した割合としている。

合計特殊出生率の推移



(年)

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
芦屋市	1.51	1.28	1.08	1.24	1.14	1.32	1.34	1.31
兵庫県	1.75	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41	1.48	1.39
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33

資料: 兵庫県資料

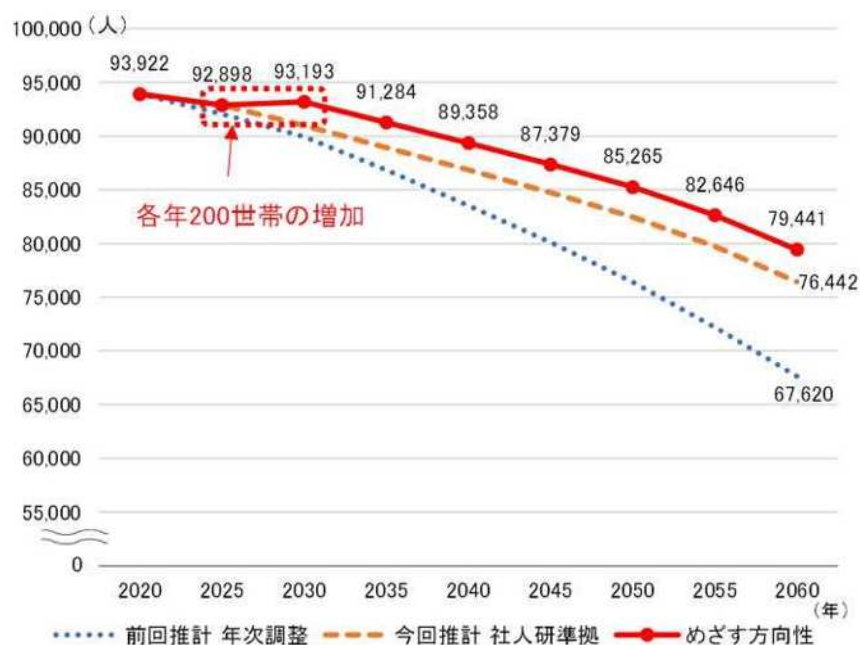
(2) 将来の展望

芦屋市人口ビジョン（令和3年（2021年）9月改訂）では、本市の将来目標人口を65,000人以上と定めました。その一方で、今回実施した国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）に基づく推計では、65,000人を上回る見込みであるため、同人口ビジョンは堅持しつつ、さらなる高みを目指し、少子高齢化対策として、めざす方向性を設定します。

芦屋市の今後の目標人口の検討のため、転入超過状況にある年齢層の社会増加がさらに拡大し、より具体的な仮定を設定した推計とし、以下条件でシミュレーションを実施しました。

なお、この場合、将来推計人口は、令和42年（2060年）時点で約8万人を達成する見込みです。

人口の将来推計（「社会増²⁶」を実現）



将来の合計特殊出生率・子ども女性比

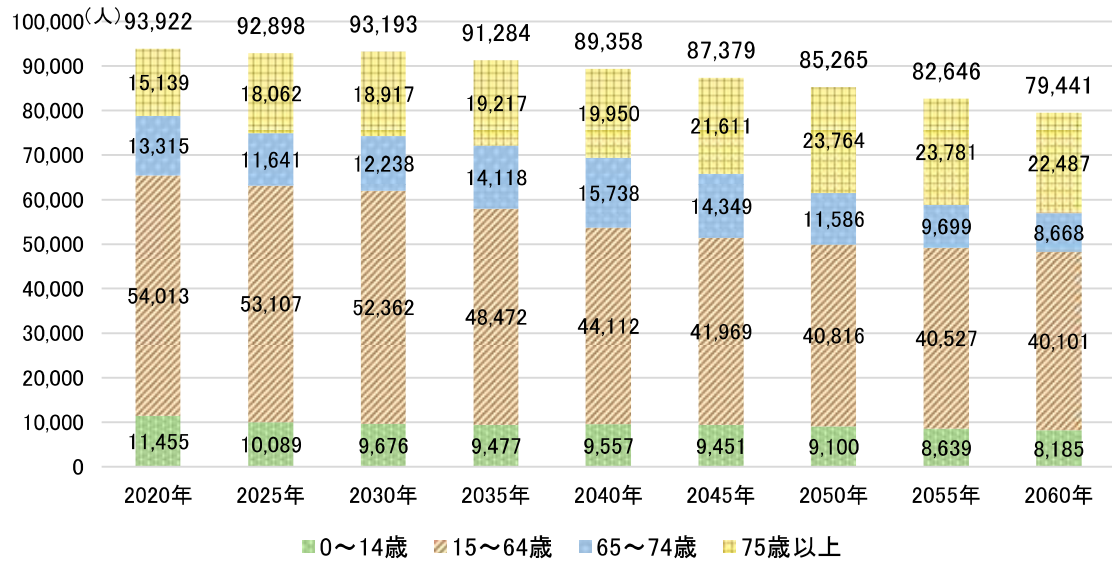
	実績	人口の将来推計における仮定値 ²⁷							
	令和2年 ²⁸ (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
合計特殊出生率	1.31	1.35	1.39	1.43	1.43	1.43	1.44	1.49	1.49
子ども女性比	0.272	0.262	0.268	0.274	0.273	0.275	0.271	0.271	0.271

²⁶ 令和7年（2025年）から令和12年（2030年）にかけて、毎年200世帯が増加すると仮定している。

²⁷ 令和7年（2025年）以降の合計特殊出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」における芦屋市の子ども女性比仮定値をもとに換算している。

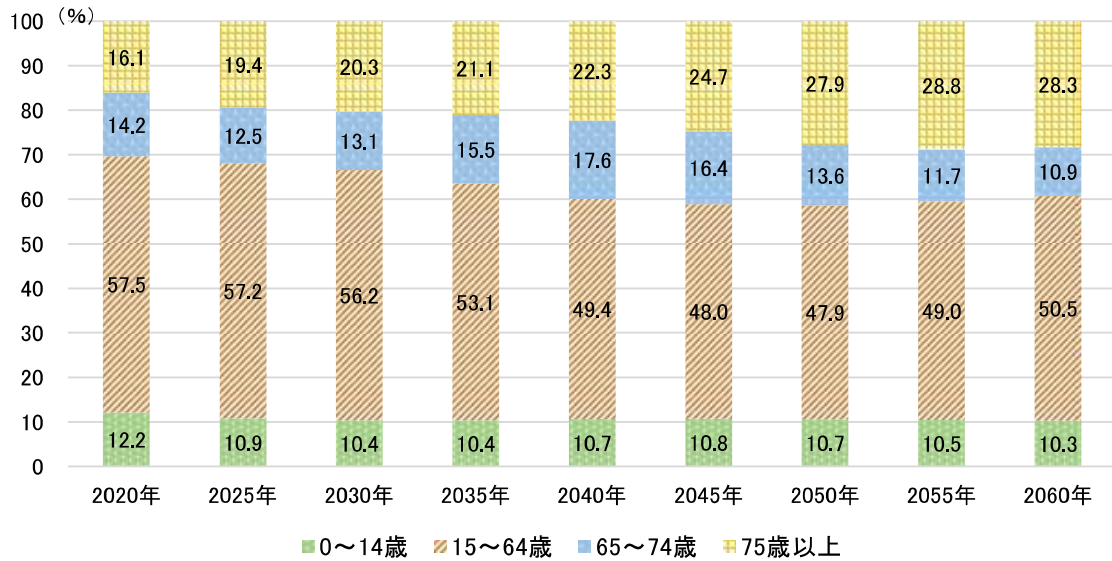
²⁸ 令和2年（2020年）の合計特殊出生率実績値は兵庫県の公表値に基づく。

「めざす方向性」を達成した場合の総人口・年齢4区分人口



資料：芦屋市人口推計結果（令和6年度）

「めざす方向性」を達成した場合の総人口・年齢4区分人口構成比



資料：芦屋市人口推計結果（令和6年度）

3 転入アンケートの概要

(1) 調査目的

転入アンケートは、芦屋市に新たに転入された方を対象に、居住のきっかけやお住まいを選ばれるときの関心事項などについて調査を実施し、今後の市政運営やまちづくりに活用することを目的として実施しました。

(2) 調査概要

調査概要は以下の通りです。

実施期間	令和5年(2023年)6月1日(木)～令和6年(2024年)3月31日(日) ※配布は、令和6年(2024年)3月29日(金)まで
対象者	上記期間に新たに芦屋市に転入して来られた方
回答方法	市民課の窓口で配布し、オンラインもしくは窓口にて回収
回答数	430件
その他	アンケートは無記名で実施 日本語版以外に、英語・中国語・韓国語・スペイン語版を作成・配布

(3) 調査結果のポイント

アンケートの回答者は20歳代が最も多く、次いで30歳代が多くなっており、転入者に占める若年層の割合が高いことを反映していると考えられます。

転入前の居住地は神戸市や西宮市など近隣自治体からの転入が中心ですが、東京圏（1都3県）からの転入も目立ちます。

転入のきっかけとして最も多いのは、就職・転職・転勤など仕事の都合によるものです。次いで、環境をよりよくするために芦屋市に転入して来られる方が多いということが分かりました。

芦屋市に転入を決めた時に重視した項目としては、通勤通学など交通の便が良いことが最も多く挙げられており、阪神間に位置しており大阪市にも神戸市にも電車一本でアクセスできる立地がポイントとなっていることが分かりました。次いで、まちなみが美しいこと、地域イメージが良いこと、自然環境が豊かであることが続いています。芦屋市の洗練された住宅都市としての魅力が、転入先として芦屋市を選ぶ理由の1つになっていると考えられます。

引っ越し先を選択する際の情報の入手先については、知人からの情報が最も多く、次いでインターネットでの情報（市のホームページ以外）が多いことが分かりました。情報入手先の傾向を踏まえた効果的な情報発信が求められます。

4 第2期創生総合戦略の評価

(1) 第2期創生総合戦略の概要

第2期創生総合戦略では、2つの基本目標と4つの戦略分野のもと、各施策に取り組みました。

(2) 第2期創生総合戦略の評価

基本目標1（子育ての希望がかなう）は、2つの指標において目標値を達成できていません。子育て世代の声を丁寧に聞き取り、ニーズにあった支援策の検討や、行政と地域の連携強化などを行い、施策に反映させていくことが必要だと考えられます。目標の実現には、多角的な視点から現状を分析し、具体的な改善策を講じていくことが求められます。

指標	第2期戦略 策定時実績	第2期戦略 策定時目標	最新実績
①合計特殊出生率	1.35 (H30(2018))	1.41	1.31 (R2(2020))
②子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度(%)	23.6 (R2(2020))	29.0	23.0 (R5(2023))

基本目標2（人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市）では、2つの指標において目標値を達成しています。恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件を活かし、まちなみの美しさと安全性を維持・向上させることで、本市の魅力を継承しつつ、まちづくりの担い手育成や地域活動の活性化に取り組んでいると考えられます。

指標	第2期戦略 策定時実績	第2期戦略 策定時目標	最新実績
①人口の社会増人数（5年間計）	103人 (H27(2015)～R1(2019))	920人 (R3(2021)～R7(2025))	1,174人 (R1(2019)～R5(2023))
②市民の定住意向の割合(%)	84.3 (R2(2020))	84.3	86.4 (R6(2024))

5 第3期における地方創生の考え方と基本目標

(1) 基本的な考え方・目的

第2期創生総合戦略の戦略期間から引き続き、人口の減少が続いています。そういった人口減少の状況に適応し、本市が、住みたくなる・住み続けたい魅力的なまちとして持続的に発展していくために、第2期創生総合戦略の方向性を引き継ぎつつ、行政のみならず市民、地域団体、事業者等の多様な主体の連携・協働を推進し、それぞれの強みを活かしたまちづくりに取り組みます。

(2) 基本目標

以下の基本目標を掲げ、施策を推進します。

基本目標1 子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める

～[人口減少の緩和]～

市民、地域団体、NPO、行政など多様な主体がつながる力を発揮、連携しながら、こどもや子育て家庭のそれぞれの状況に応じた切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の整備、こどもたちが未来を自ら切り拓くための質の高い教育機会の提供を図ります。

指標	第2期戦略 策定時実績	第2期戦略 策定時目標	最新実績	目標
①子ども女性比 ²⁹	0.272 (R2(2020))	— ³⁰	0.251 (R6(2024) 9月末)	0.268 (R12(2030) 9月末)
②子育て世代の保護者の 子育て環境や支援への 満足度(%)	23.6 (R2(2020))	29.0	23.0 (R5(2023))	29.0

基本目標2 災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する

～[人口減少への適応][人口減少の緩和]～

自然豊かな環境と優れた交通アクセスに恵まれた本市は、引き継いできた美しい景観を大切にしながら、より安全で魅力的なまちへと発展させていきます。互いの違いを認めつつ、まちづくりの担い手を育み、だれ一人取り残さない地域社会の実現を目指します。また、いかなる災害からも市民の安全を確保し、強く・柔軟な対応力を持つ都市機能の強化を図ります。

指標	第2期戦略 策定時実績	第2期戦略 策定時目標	最新実績	目標
①人口の社会増人数 (5年間計)	103人 (H27(2015)～ R1(2019))	920人 (R3(2021)～ R7(2025))	1,174人 (R1(2019)～ R5(2023))	3,587人 (R8(2026)～ R12(2030))
②市民の定住意向の割合 (%)	84.3 (R2(2020))	84.3	86.4 (R6(2024))	越し

²⁹ 「子ども女性比」は20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の割合である。年齢別出生率と比べて、年による変動が小さいため、社人研の市区町村別人口推計において、人口の自然増の指標として用いられている。令和2年(2020年)の国勢調査に基づく全国の子ども女性比は0.269である。

³⁰ 「-」は、第3期創生総合戦略策定時に新設したため、第2期創生総合戦略には表示が無かったもの。

6 取組施策

基本目標	戦略分野	戦略施策
〔基本目標1〕 子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める	Ⅰ 妊娠・出産・子育ての支援	Ⅰ-1 就学前教育・保育施設の充実
		Ⅰ-2 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援
	Ⅱ 教育・保育環境の充実	Ⅱ-1 未来を見据えた教育環境・こどもの居場所の提供
		Ⅱ-2 地域社会と連携した取組
〔基本目標2〕 災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する	Ⅰ 良質な住まい・住環境の形成	Ⅰ-1 まちに根ざす文化の推進
		Ⅰ-2 より快適な暮らしの実現
		Ⅰ-3 庭園都市の推進
		Ⅰ-4 景観の保全・育成
	Ⅱ 地域における福祉の充実	Ⅱ-1 地域福祉の推進
	Ⅲ 安全・安心なまちづくりの推進	Ⅲ-1 災害に強いまちづくり
		Ⅲ-2 防犯力向上に向けたまちづくりの推進
		Ⅲ-3 安全・快適に利用できる道路環境の推進
	Ⅳ 地域の活性化	Ⅳ-1 地域主体のまちづくり

対応する第5次総合計画後期基本計画の主な施策

社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の環境整備(1-1-1)
妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実(1-2-3)
子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供(1-2-4)
こどもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり(1-1-2)
インクルーシブ教育・保育の推進(2-2-1)
時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備(2-2-2)
ICTを有効活用した教育の推進(2-2-5)
就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり(2-2-6)
中学校部活動の地域展開の推進(2-2-7)
歴史的・文化的な資源の保存・活用の推進(3-1-2)
生涯にわたって読書に親しむ環境の整備(3-1-4)
誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進(3-1-5)
市民による生涯を通じた学習の支援(3-2-1)
時代に合った媒体の活用による情報発信の充実(11-2-1)
市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進(6-1-1)
商業活性化の推進(6-3-1)
住宅都市としての価値を高める市の魅力の発信(6-3-2)
新たな技術や手法の見直しによる持続可能な行政サービスの利便性の向上(6-4-1)
JR 芦屋駅南地区再開発事業の推進(10-3-1)
緑の質の向上(9-2-2)
次世代まで緑を守り育む取組(9-2-3)
良質な都市景観への誘導(9-2-1)
都市施設のユニバーサルデザインの推進(9-3-2)
住宅ストックの効果的な活用(9-4-2)
重層的支援体制の構築強化(4-1-1)
地域福祉とまちづくりの連携促進(4-1-2)
高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備(5-1-1)
多様な主体との連携により、市民が気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築(5-1-2)
災害発生時に地域住民間で協力し合える体制を構築するための支援(7-1-1)
防災に関わる情報の効果的な発信(7-1-2)
避難所等施設の防災機能の強化(7-2-2)
無電柱化の推進(7-2-3)
関係機関、地域活動団体などとの連携を図り、市民の安全を確保するための対策(8-1-1)
地域との連携による通学路合同点検による危険箇所の点検、改善(8-2-1)
道路の安全な通行につながる対策の実施(8-2-2)
交通安全に関する周知・啓発の強化(8-2-3)
市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実(10-3-2)
自転車ネットワーク計画の推進(10-3-3)
公園や道路ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理(9-3-1)
多様な主体による公共施設の活用(9-3-3)
新しいまちづくり人材の発掘、育成、活動支援(11-1-2)
市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進(11-1-3)
情報を公開し、オープンガバメントを推進(11-2-2)
公共施設等の統廃合・複合化などによる最適な配置の検討(12-2-2)
多様な主体との連携強化(13-1-1)
職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みや持てる力を十分に発揮できる職場づくり(13-2-2)

7 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの考え方

第2期創生総合戦略に引き続き、第3期創生総合戦略においても、分野を超えて重点的に推進するプロジェクトとして、3つの重点プロジェクトを設定します。

第3期創生総合戦略では、第1期・第2期で進めてきた事業の趣旨を継承しつつ、新たに教育・防災の観点から取組の充実を図ることで、本市の魅力をさらに高めています。

(2) 本市の強みと弱みの整理

創生総合戦略の策定に向け、伸ばすべき強みと改善すべき弱みといった本市の特性を、統計情報や市民アンケートの結果などにに基づき、以下のとおり整理しています。

「統計的事象」 ↑ ↓ 「感覚的事象」	強み	弱み
	ファミリー層(0～9歳、30歳代)で社会増傾向 高い定住意向 阪神間へのアクセスが良い 全国的な知名度 活動的な高齢者が多い 医療・教育サービスが充実 文化的な住民が多い 洗練された住宅都市	20歳代の東京圏への転出 出生数の低下・自然減の拡大 高い高齢化率 少ない昼間人口 働く場所は他都市に依存 居住コストが高い 大きな観光資源がない 外から見ると閉鎖的なイメージ

(3) 行政アドバイザーと市民からの意見

行政アドバイザーから、次の点に留意して施策を進めるべきとの意見が提出されています。

- ・すべての人が便利で快適に暮らせる社会を目指すという観点
- ・人口に加え財政面を踏まえた課題認識の必要性
- ・一定程度の人口減少を受け入れ、最適化を目指す縮充の考え方の必要性

また、市民意識調査で、次のような施策を重視してまちづくりを進めるべきとの意見をいただきました。

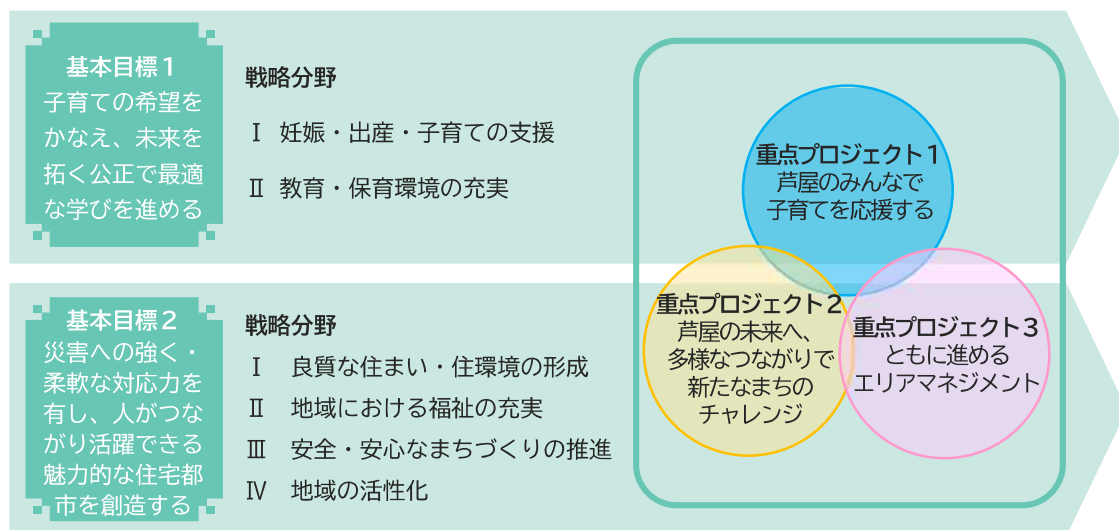
- ・こども・若い世代に住みやすいまちづくり
- ・教育に力を入れたまちづくり
- ・災害時の対策・防災の強化
- ・住み続けたい・住んでみたいと思えるまちづくり
- ・地域交流の活性化

(4) 方向性

以上の分析や意見をもとに、次の3つの方向性で重点プロジェクトを設定します。

NO	現状	対応	プロジェクト名
1	①人口の減少 ②子育て世代の転入は堅調	◆子育て世代の希望をかなえる ◇これまで培ってきた他市にはない子育て施策や教育の良さの継承 ◇子育て世代に選ばれるまちへ、市内外を問わず魅力を積極的に発信	芦屋のみんなで子育てを応援する
2	①地域のつながりが希薄化 ②昼間人口の低い割合	◆地域力を高める ◇まちに我が事として関わる人の増加 ◇企業、団体や地域と多様に関わる人々（関係人口）がつながる仕組みづくり	芦屋の未来へ、多様なつながりで新たなまちのチャレンジ
3	①若年層の著しい転出 ②30歳代以降の転入は堅調 ③洗練された住宅地としてのイメージ	◆まちの魅力を向上させる ◇これまで積み上げられた資源の活用 ◇多様な人々による賑わいのエリアの創出 ◇公共施設の最適配置に伴うエリアマネジメントの推進	ともに進めるエリアマネジメント

第3期創生総合戦略体系と重点プロジェクトの関係



重点プロジェクト1

芦屋のみんなで子育てを応援する

基本目標1:子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める

<コンセプト>

魅力的な子育て環境と「こどもまんなか社会」の実現に向け、地域や事業者などの関係者と連携しながら、ニーズに応じた多様な子育て支援サービス、こどもや子育て家庭に寄り添った悩みや不安への対応、こどもの健やかな成長を促す教育や保育の提供など、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。

また、本市の教育では、一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、一人ひとりに公正で最適な学び（ちょうどの学び）を推進します。

さらに、子育て支援サービスや教育を中心に、芦屋の多様な主体による子育てを応援する取組を市民に分かりやすく伝え、「みんなで子育てを応援してくれるまち」として、芦屋市の魅力をさらに高めていきます。



<具体的な事業の例>

- ・ 就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上
- ・ 成長の段階に合わせた多様な「こどもの居場所」の連携
- ・ こどもも親もいきいきと暮らせる支援体制
- ・ 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
- ・ Ashiya PEACE プロジェクトの推進

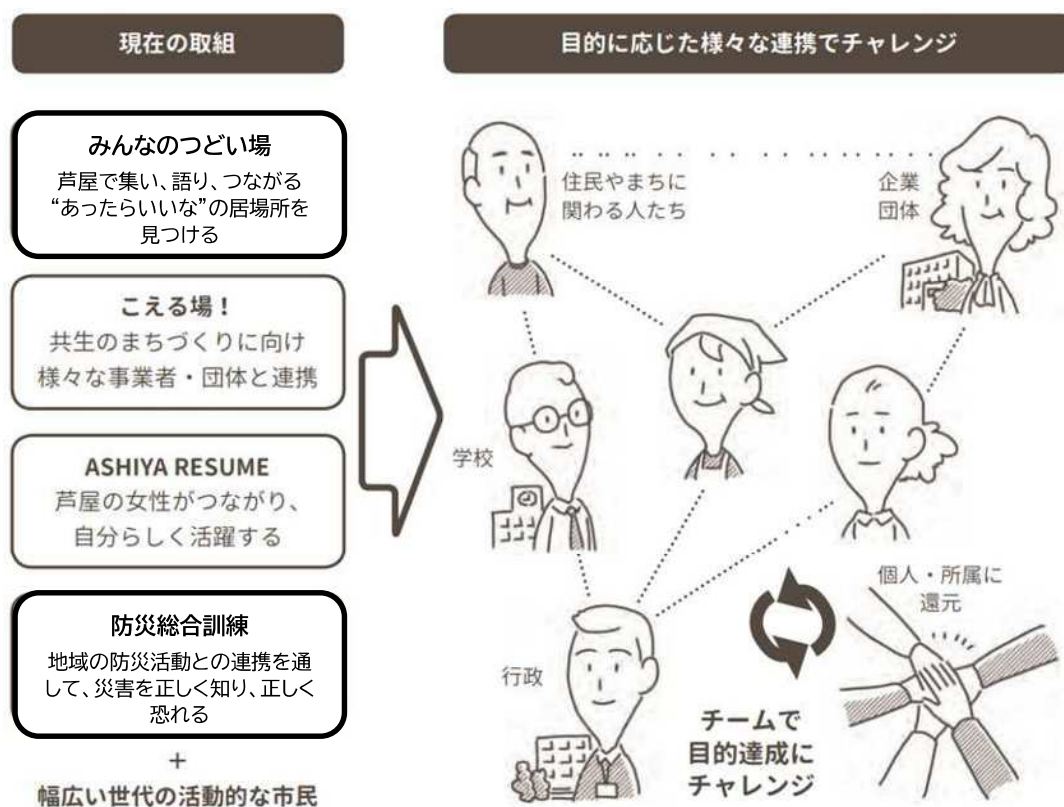
重点プロジェクト2

芦屋の未来へ、多様なつながりで新たなまちのチャレンジ

基本目標2:災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する

<コンセプト>

まちに愛着のある市民、企業、団体や地域と多様に関わる人々（関係人口）等がつながりをもつ機会や場を増やし、時代の変化やそれぞれの課題に応じた協働を促進させる人材を発掘・育成します。そして、多様な主体が集う相乗効果により、新たな可能性の発見や地域の課題解決を達成することで、より暮らしやすいまちの実現を目指します。



<具体的な事業の例>

- ・ 官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成
- ・ 地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり
- ・ 部活動の地域展開

重点プロジェクト3

ともに進めるエリアマネジメント

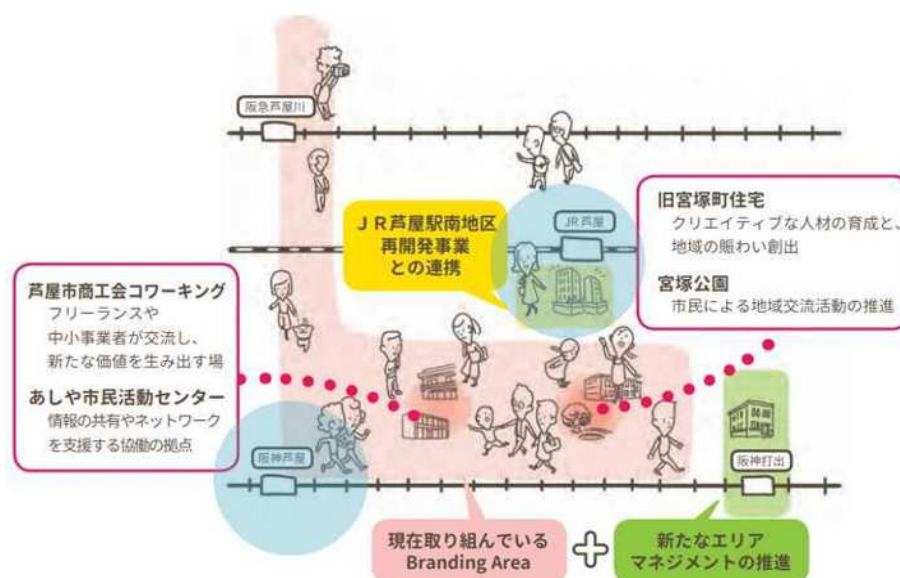
基本目標2:災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する

<コンセプト>

公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想に基づく施設の再配置にあたっては、将来にわたる施設利活用を踏まえ、縮小しながら充実させていく「縮充³¹」の概念を取り入れるとともに、エリアマネジメントの視点で取り組みを進めます。

また、本市の中心拠点である JR 芦屋駅周辺と阪神芦屋駅周辺を結ぶ個性的な店舗などが緩やかに集まる地区と魅力的な景観が広がる芦屋川沿いをブランディングエリアとして、地域・事業者・行政など多様な主体が連携して公共空間の利活用を進め、活性化に取り組んでいます。

JR 芦屋駅南地区再開発事業との連動、エリア内の歴史的建造物など文化的な資源の活用とともに、起業や市民活動を支援し、賑わいや自己実現の場などをデザインすることに併せて、市内回遊性を高め、市全体への効果の波及を目指します。



<具体的な事業の例>

- ・ 旧宮塚町住宅や宮塚公園を活用した、人が集い交流する場の創出
- ・ 歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上
- ・ 時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現
- ・ 道路や公園など公共空間の新たな利活用の推進
- ・ JR 芦屋駅の南北の人の流れを接続する

³¹ 縮充:人口や税収が縮小しながらも地域の営みや住民の生活が充実したものになっていくこと。ここでは施設は縮小するものの、機能やサービスを充実させること。